

<記入例④>

★産休・育休猶予

第7号様式

返還猶予申請書

※猶予申請は最長1年間につき、1年以上の育休を取得する場合は、「産休・育休猶予」の終了する頃に、「育休延長猶予」申請を行ってください。

令和〇年 〇〇月 〇〇日

千葉県社会福祉協議会会長 様

貸付番号 〇〇-HR-〇〇〇〇

借受人

住 所 〇〇〇〇〇〇〇〇

申請者 〇〇〇 〇〇〇 印(※)

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

下記のとおり、就職準備金貸付の返還債務の履行猶予を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

産休開始年月

記

産休・育休終了月

返還猶予希望期間	令和〇年 〇 月 から 令和〇年 〇 月 まで
返還猶予希望金額	貸付金額が40万円の場合 → 400,000円
該 当 事 項	1 県の区域内の従事先施設で、保育士業務に従事しているため 2 災害等やむを得ない事由により、返還が困難であるため 3 その他 ()
返還猶予理由	★産休・育休取得のため

添付書類

1に該当する者 当該従事先施設の業務従事届

2に該当する者 当該事実を証明する書類（罹災証明書、医師の診断書、母子手帳等）
※表紙のみ

(※)申請者は、氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

★指定業務従事猶予（復職含む）後に、産休・育休に入る場合は、「指定業務従事猶予」の手続き済か確認してください。未手続きの場合は、「指定業務従事猶予」申請書類の提出も必要です。